

クレイステネスによるアテナイの政治的再組織

白石正樹

目次

- 一 はじめに
- 二 アナルキア・僭主制・アテナイの解放
- 三 市民の政治的再組織
- 四 五百人評議会と諸官職
- 五 陶片追放
- 六 結び

一 はじめに

紀元前五一〇年頃のアテナイ政治の課題は、ソロン(Solon)の政治的基本法をいかにして実際的なものにするかという問題であり、それは僭主政治によって五〇年ほど引き延ばされたものであった。ソロンの諸制度に対する致命

的障害は、政治的力を有する伝統的な氏族制度の存在であった。この制度の最小単位は氏族 (*gens*) であり、それが三〇集まってフラトリア (*phratra*, 兄弟団) となり、さらにフラトリアが三つ集まって部族 (*tribe*) を形成したという。したがって、四部族制時代のアテナイには単純計算して三六〇の氏族があったことになる。またフラトリアの起源は氏族と同様に古く、その団員は共通の祖先をもつと考えられ、共同の祭祀、財産や神官職をもっていた。いまや党派対立の温床である諸氏族から政治的意義を奪い取り、それに代わる新しい市民組織を考へることが不可欠であった。紀元前五〇八／七年の国制改革におけるクレイステネス (*Kleisthenes*) の注目すべき業績は、全く新しい組織、真にブリリアントなそして実地的な機構を發明したことであった。⁽¹⁾

クレイステネスは人物不詳で、生年、没年ともはつきりしない。ヘロドトスによれば、彼はシキュオンの同名の僭主の娘アガリステとアルクメオン家のメガクレスの間に生まれた。エーレンベルクはアルコン表の一部を含む碑文 (*inscription*) の断片 (*Fragment*) の名前から、五二五／四年に一度アルコンに就任したことがあるとし、彼の改革 (五〇八／七年) には七〇歳代になろうとする人の知恵が見られ、彼は遅くとも五〇〇年頃に歿したとしている。⁽²⁾ クレイステネスはその国制によってアテナイ民主制の第二の始祖である。⁽³⁾ しかし大改革の後、クレイステネスの姿は急に見えなくなり、晩年はよく分からない。「歴史の不思議の一つ」に数えられるほどである。しかし彼の改革の効果だけは明らかであり、その部族制の改革はギリシア・ポリス全般に普遍的に影響した。⁽⁴⁾ たとえば、何らかの宗教的ないし政治的理由により、アテナイではペルシア戦争前後に改革者クレイステネスの足跡を消去したということがあったかも知れない (穢れ人の家系、巫女買収のうわさ、四八七年の甥メガクレスの追放などのエピソードが連想される)。ただし具体的な証拠は何もない。あるいは、クレイステネス自身が意識的にソロンの先例に習った、ということがあるかも知れない。ソロンは法律を作成する者が、その法律を執行することも、それを解釈することすらも良くないと考え、外国へ旅立った。古代において、立派な立法者とはそうしたものであり、立法者の職務は国家構造には

含まれなかった。法を支配するものは人間を支配してはならなかった。このように考えれば、「クレイステネスは陶片追放の制度（その当選者は一〇年間、国を離れねばならない）を導入したが、その最初の犠牲者は彼自身であった」という面白いが根拠のない話は、もしそれが何事かを暗示しているとすれば、やはり立法者としての彼の肖像を物語っているかのようである。

クレイステネスの法律は、人民によって人民の上に課された規範の一表現として「ノモイ」と呼ばれた。それはアテナイの制定法であった。⁽⁵⁾ また、この時以来、民会（エクレーシア）の議決がノモス（νομος）と呼ばれるようになり、民主制の主権的機関としての民会の権威が確立される。クレイステネスの法律には全市民を部族・トリッテュス・デーモスに編成し、評議会への代表選出の仕組みを作り直すことが含まれていた。こうして恣意的な支配を阻止し、被治者に責任を負う役職者（代表者）による統治体制がアテナイに出現した。

クレイステネスはこの新しい秩序にイソノミア（*isonomia*）なる名前を与えたとされるが、それは平等なる配分ゆえの市民たちの間の平等、法の下における平等、政治的権利の平等、わけても国制参加への平等を意味した。⁽⁶⁾ 要するにそれは、全市民間における「諸権利の平等」（equality of rights）を理念とするものである。ヘロドトスがペルシア人オタネスの話として紹介しているイソノミアはこうした体制をさしている。すなわち、大衆による統治は、まず第一にイソノミア（万人同権）という世にも美しい名目をそなえている。第二に、職務の管掌は抽選により、役人は責任をもって職務に当たり、あらゆる国策は公論によって決せられる。⁽⁷⁾（『歴史』Ⅲ, 80）。ただし、ヘロドトスが（イソノミアでなく、デーモスの支配を意味する語を用い）「アテナイに部族制と民主政治（*δημοκρατία*）を確立したクレイステネス」と述べている箇所もある（『歴史』Ⅴ, 131）。イソノミアはクレイステネス体制を象徴する語（ヴラストス）であって、それ以前の貴族主義とは無縁であるとする解釈が普通である。また、イソノミアとデモクラティアとの関係は、大変密接であるとともに、微妙な差異を含んでおり、前者が平等、後者が支配を意味する点で決して

相互移行的でないという指摘もある⁽⁸⁾。

しかし、クレイステネスによるアテナイ（アッティカ）の再編成とはどのようなものであったのか。それは社会的、宗教的意義よりも、政治的（または軍事的）意義の勝るものであったと想定されるが、その通りであろうか。イソノミアなる理念を反映した体制は、どのような組織ないし機構・制度を伴い、どのように機能したのか。そうしたことを把握するにはまた、その前提として、クレイステネスが直面した当時のアテナイ政治の困難を理解しなければならぬ。すなわちソロン以後のアテナイ政治の歴史的経緯と混乱を振り返っておくことが必要になる。アテナイの歴史的変遷の中にクレイステネスの国制による市民の再組織を位置付けたとき、彼のなした立法事業がいかに抜本的な改革であり、アテナイ政治をその後、数世紀にわたって規定する憲法的性格のものであったかが知られるであろう。

したがって本稿の課題は、まず改革の「前史」として、アナルキア・僭主制・アテナイの解放について諸状況を確認し、次いで、アテナイの政治的再編を、クレイステネスによるといわれる新部族制・トリッテュス・地区の順に検討し、かかる編成がなされた手順を推測することである。さらに、新しい政治制度・政治の仕組みとして、代表制を伴う五百人評議会や諸官職の機能を見るとともに、陶片追放の制度に論及することである。

- (1) Cf. J. B. Bury & R. Meiggs, *A History of Greece*, London: Macmillan, 4th ed., 1975, p. 136.
- (2) V. Ehrenberg, *From Solon To Socrates*, London: Methuen, 2nd ed., 1973, p. 87 note 25, p. 102.
- (3) Bury & Meiggs, *op. cit.*, p. 137.
- (4) 三浦一郎「アテナイ民主政の成立と発展」、『岩波講座・世界歴史2』、一九六九年、一四一―一五頁。
- (5) V. Ehrenberg, *From Solon To Socrates*, London: Methuen, 2nd ed., 1973, p. 96.
- (6) Cf. Ehrenberg, *ibid.*, p. 96.
- (7) ヘロドトス、松平千秋訳『歴史』筑摩書房、一九六七年。
- (8) 佐々木毅『プラトンと政治』、東京大学出版会、一九八四年、三五―三六頁。

二 アナルキア・僭主制・アテナイの解放

ソロンの立法(594/3 B.C.)はアテナイ民主政治の出発点となった。彼の立法の精神はエウノミア(良き秩序)であったが、アテナイの社会現実是不安定なままであった。ソロンが旅に出ていた十年の間に、再びアテナイに激しい対立抗争(stasis)が起き、そのためアルコンを立てることの出来ない状態が生じた。アルコンが選出されなかったことを示すために、アルコンの公式リスト(アルコン表)の上に二度もアナルキア(Αναρχία)という言葉が刻み付けられた⁽¹⁾(第一回590/89 B.C.第二回586/5 B.C.『アテナイ人の国制』ch.13)。その後ダマシアス(Damiasias)という人物がアルコンになり、二年と二カ月もその地位に留まった(582/1-580/79)。彼がむりやり職を逐われた後、十人のアルコン職のうち五人を貴族(Eupatridai)から、三人を農民層(Agroikoi)から、二人を職人(Demiourgoi)から選んだ(職人の代表がこのような最高官職についたのは古典古代社会史上の異例の出来事である⁽²⁾)。しかし事態はなおも絶えざる混乱の中にあった。この当時、三つの党派があり、それぞれの地域にちなんで海岸派(κατακίω)・平野派(πεδίακω)・山岳派(δίακίω)と呼ばれていた。平野派は古い貴族の寡頭制的党派、山岳派は下層民の支持を受けている急進的党派、そして海岸派は穏健な政体を目指す党派であった(『アテナイ人の国制』ch.13)。

アリストテレスによれば「各派はその農業していた地域により名づけられていた」。しかし、「海岸」κατακίω、「平野」πεδίακω、「山地」δίακίωはそれぞれアッティカのどのあたりを指すのであろうか。まず海岸派については、アルクメオン家の土地を探ることによって最も良く位置づけられるとされる。この家系はAlopeke, Agryle, および Xypeteの三地区に見いだされる。それらはアテナイの南部、南東、および西南にある。この一帯から下って海岸方

面に至るまで耕作しうる土地が続いている。海岸派のリーダー、メガクレス (Megacles) は (そしてクレイステネスも) Alopeke を本拠地にしていた。また僭主に敵対したカリアスの家系 (the Kerykes) や、後のアリストイデネスを生んだ家系も Alopeke にあった。(アルクメオン家の墓所と思われるものが、海岸線をはるかに下った南部の Anaphlystos で発見された。実物大の男性の大理石像 [κόρυθος] が出土している。⁽³⁾) 次に平野派は貴族の党派であり、かれらの所有する土地はケフィソス川に沿った広い平野にあった。平野派の本拠地はアテナイの北部と西部である。平野派のリーダー、リュクルゴス (Lycurgus) はアテナイの西 Boutadai 出身であった可能性が高い。それは古い神官職の家系ブーテース (Boutes. 伝承ではブーテースはパンディオンの子で、エレクテウスと双子の兄弟とされる⁽⁴⁾) の氏族と結びついた地域であった。また、ミュロン (Myron. 六三二年頃のキュロンの反乱のとき、アルクメオン家を瀆神罪で告発した人。『アテナイ人の国制』ch1) は平野の北東部の Phlya 出身であった。後に活躍するミルティアデスやその後継者キモン (the Kimonids) の所有地は、アテナイの西で the Sacred Way に面した Lakiadai にあった。なお、イサゴラスに関しては、ヘロドトスも「名家の出であるが、その祖先はよく知らない」と書いている (『歴史』V, 66)。ただその同族の祭祀からして、ペンテリコン山の麓の Ikaria (Ikariion) 出身で、中央へ出てきたという推測がなされている。また山岳派は、「山の向こうの人々」 (Hyperakrioi) の意味では、パルネス山、ペンテリコン山、ヒュメットス山の向こう側を指す。それには (1) 山地 (ὄρεα) — 北東の山岳地帯、すなわち北のパルネス山から東の Brauron に至る一帯、および (2) 内陸 (ἄετοιαί) — ヒュメットス山の東側、が含まれる。山岳派のリーダー、ペイシストラトスは Brauron 出身であろうと推定されている。Brauron から北方の沿岸地帯にある Marathon にはペイシストラトスを支持する勢力があった (Boutalion や Habron といった名前が挙げられている)。また、Brauron から内陸へ向かう Patania にはヒッパルコスと婚姻で結ばれた家系 (the Phye) があつた。⁽⁵⁾

ソロンの死の前年 (c. 560)、山岳派のペイシストラトス (Paisistratus) がクーデターを起し政権を篡奪した

(僭主 *Tyrannos* となる)。その手口は、まず自分の身体に傷を付けたうえでアゴラへ運ばせ、敵から危害を受けたと云って民衆を扇動し、次いで民会で自分に武装した親衛隊を付ける動議を認めさせ、ついにその一団でアクロポリスを占拠するというふうであった(ヘロドトス『歴史』I, 58-64。プルターク「ソロン伝」⁽⁶⁾)。その後まもなくペイシストラトスはアテナイから追い出されたが、紀元前五五六年、海岸派のメガクレスと和解し、甲冑をまとうアテーナー女神に扮した長身の娘の乗る戦車に先導されて帰還した。しかし海岸派との協力が破れて再び退去し、エウポイア島のエレクトリアへ行った。それから一〇年後(546 B.C.)資金をたくわえた彼は、テーベ、テッサリア、エレクトリアの傭兵を率いてまずマラトンを占領、次いでパレネの戦い(Battle of Pallene)に勝ってアテナイに帰還した。彼は反対派の人々の子供を人質にとってナクソス島へ移したり、人民を集合させて長い演説をしその間に部下の手で武器を収奪させたりした(『アテナイ人の国制』ch. 15, note 4)。この時以降、武装解除されたアテナイ人は誰も彼の支配に敵対できなかった。

前六世紀後半のアテナイは経済的成長の時期に当たり、オリブ油、陶器、黒絵様式(黒像式、黒いシルエット画)の壺、五三〇年頃からは赤絵様式(赤像式、黒の背景に細筆画)の壺を市場に出した。五一〇年頃には純度の高い四ドラクマ銀貨(通称ふくろう)を鑄造し、地中海周辺で人気を博した。ペイシストラトスは公共の建物(ヘリアイア、会議場)や神殿(アクロポリスの丘に)の建築を進めてアテナイを飾り、またパンアテナイア祭、ディオニュシア祭、エレウシスの祭祀を盛大にして威信を高めた。ペイシストラトスは貴族を抑圧し最高の官職(アルコン職)はつねに自分の友人たちで独占するようにしていたが、現存の体制にはほとんど変更を加えず、法廷、民会、評議会を廃止することもなかった。彼は人々を田園に分散させ、農民から十分の一税(*sestertium*)をとった。また、巡回判事の制度(後の地区の裁判官)を設けた(『アテナイ人の国制』ch. 16)。

およそ二〇年の統治の後、紀元前五二七年、ペイシストラトスが死ぬと、彼の長子ヒッピアス(Hippias)が僭主

制を継承した。その最初の十数年間は安全に支配したが、紀元前五一四年、パンアテナイア祭の行列のとき、行列を送り出す役だった弟のヒッパルコス (Hipparchus) が暗殺され、迎える役だったヒッピアスも狙われていたことが判明した。かれらが恨まれたきっかけはハルモディオスという青年の姉「妹」が、ヒッパルコス（または年下のテッタロス）の妨害により、祭の行列の聖什を入れた籠を運ぶ乙女の役から除外されたことであった。ヒッパルコスを殺害したハルモディオスからはその場で槍持ち護衛兵に殺されたが、友人のアリストゲイトンは長く苦しい拷問にかけられて名門の人々の名前を吐いた。それ以来、ヒッピアスの統治は疑惑にかられた残忍なものとなった。（民主政権立後、Harmodius と Aristogeiton は立像に刻まれた毎年、軍事長官が供物を捧げる習わしとなった。抵抗権思想 Tyrannicide の淵源の一つとなる。）ヒッピアスの暴政は約三年続いたが、アテナイは紀元前五一〇年、ようやくスバルタ軍をしてヒッピアスを追放せしめた。（なお、ペルシアへ逃れたヒッピアスは二〇年後、ペルシア軍を海路、マラトンへ誘導する。）

アテナイ解放に至る経過は、ヘロドトスによれば次のようである（『歴史』V, 62-78）。ヒッピアスがアテナイに暴政を敷いていたとき、ペイシストラトス一族のために国を追われて亡命していたアルクメオン家の一族は、他の亡命アテナイ人と協力して帰国しようとしたが失敗した（アッティカの北部のパルネス山にレイプシュドリオン Leipsydrium という城塞を作つて戦つたが敗北）。そこでアルクメオン家の人々はペイシストラトス家を討つたためにはいかなる手段も選ばないことに決め、デルフォイの聖地管理委員会（アンピクテュオネス。氏子会の意、ただしギリシア各地からの代表が隔年に委員会を開催）と契約を結び、デルフォイの神殿の造営を請け負った（火災にあった旧神殿の再建。これが古典期のデルフォイ神殿になる。ただし 373 B.C. 地震で破壊）。アルクメオン家は祖先以来の名家で裕福でもあったので、初めの設計よりも立派な神殿を立てることにし、凝灰岩（ポロス）に代えて、神殿の前面だけはパロス大理石を用いた。また、アテナイ人たちの言うところでは、アルクメオン家はデルフォイ滞在中に巫女

(ピュティア)を買収し、スパルタ人が公用または私用で神託を伺いに来たときには必ず、アテナイを解放せよと懇願させた。さてスパルタ人たちはいつも決まって同じ託宣を受けるので、ついに軍隊を派遣することにし、まず海路をパレロン港へ(失敗)、次いでクレオメネス王(Cleomenes)を指揮官として陸路派兵した。クレオメネスの軍とアテナイ市民に包囲されたペイシストラトス一族は屈服してペラルギコンの砦(アクロポリスの片隅)を出、イオニアのシゲイオン(Sigeion, Sigeum)に去った(510 B.C.)。

ところで、デルフォイの巫女を買収したと噂された男こそクレイステネスである。平野派のイサゴラス(Isagoras)が貴族や密かな僭主制支持者の後押しでアルコンになった年(508/7 B.C.)に、クレイステネスは平民を自派に引き入れるために、平民や市民権を持たない人々に訴える新しい部族制の提案をし、地区(デーモス)の配分に基づく国制改革を行なった。新たな市民権付与に関してはフォレストの指摘する次のような問題が残る。――「彼らはクレイステネスが彼の最後の成功の前にもっとも必要としていたもの、すなわち投票権を持つことができなかった⁽⁷⁾」。未だ市民権を持たない人々は、またそのゆえにクレイステネスを民会における勝利に導くことはなかったはずである、というもつともな指摘である。他方、クレイステネスが平民に支持された理由として、彼の提案はその誘因となる内容を含んでいたとする見解がある。アンドルーズによれば「親密な隣人たちのグループ「地区を指す」が、たんに彼ら自身の地方的事柄を管理するのみならず、国政において役割を果たすべきであるという提案の魅力を想像するのは容易なことである⁽⁸⁾」。

しかし政権を担当していないクレイステネスがどのようにして改革をなしたのか。まずブソルトは、クレイステネスが例外的な立法者(βεραβήτης)として、特別な地位を与えられた可能性が高いとした。しかし、その後の研究者の多くは、クレイステネスが一人の市民として民会に法案を提出したと考える傾向がある。また、この問題を検討したウェードリッジリーはクレイステネスの法はイサゴラスがアルコンとして在任していた時に、一市民としてのク

レイステネスが提案し、評議会・民会を通過した「プセフィスマ」(ψήφισμα) だったとする。そして「クレイステネスの法」と称する法文が、かつては実際に存在し、少なくとも前五世紀までは伝存したとしている。しかし通過した法案が実行されたのは政敵イサゴラスが追放された後であった。⁽⁹⁾

少数派になったイサゴラスは、改革を阻止する対抗手段としてスパルタのクレオメネス王に使者を送った。「穢れ人」(アルクメオン家) 追放の要求によって、クレイステネスだけがアテナイを退去した。しかし、少数の手兵を連れてやってきたクレオメネスはアテナイの七百家族を追放した後、評議会(ブレー)を廃止してイサゴラス派の三百人に政権を委ねようとした。この外圧に評議会が抵抗したので、クレオメネスとイサゴラスはアクロポリスを占領した。アテナイの民衆が武器をとって二日間そこを包囲攻撃するや、かれらは三日目に休戦を申し出て国外に撤退した。こうしてクレイステネスと七百家族はアテナイに召還され、国制の改革を完成させた。アテナイはそれ以前から大国であったが、これ以後、一層強大になり、自由平等ということがあらゆる点でいかに重要なものであるかを実証した。アテナイが僭主から解放されるや断然、他を圧して強国となった理由は、压制下にあったときには僭主のために働くので故意に卑怯な振舞いをしてしたが、自由になってからは、各人がそれぞれ自分自身のために働く意欲を燃したからである。

(1) Aristotle, *Athenian Constitution, Eudemian Ethics, The Loeb Classical Library*, No. 285. アリストテレス、村川堅太郎訳「アテナイ人の国制」、『アリストテレス全集17』岩波書店、一九七二年、他にフォレスト、太田秀通訳「ギリシア民主政治の出現」平凡社、一九七一年、一九六頁参照。

(2) 村川、前掲、訳註三、三六八頁。

(3) フォレスト、前掲、二二二頁及び二二六頁参照。

(4) アポドロロス、高津春繁訳「ギリシア神話」、岩波文庫、一九五三年、Ⅲ・14-15。

(5) D. E. Lewis, "Cleisthenes And Attica", *Historia* 12, 1963, pp. 22-26.

(6) 河野与一訳「プルターク英雄伝」全二冊、岩波文庫、一九四七—一九五六年。

- (7) フォレスト、前掲、二三五頁。
 (8) A. Andrewes, "Kleisthenes' Reform Bill", *Classical Quarterly* 27, 1977, p. 243.
 (9) H. T. Wade-Gery, *Essays in Greek History*, Oxford 1958, pp. 135-54.
 三浦、前掲、七頁参照。

三 市民の政治的再組織

クレイステネスはどのようにしてアテナイの政治的再編を成し遂げたのであろうか。この点に関する史料として、先ずアリストテレスの『アテナイ人の国制』ch. 21の記述を見ておこう。そこにアリストテレスが記している内容は次のようである。第一に、クレイステネスは、全人口を現存の四部族に代えて、一〇部族 (*deka phylai*) に配分した。その目的は旧部族のメンバーを混合し、そうしてより多くの人々が市民権 (参政権) に与れるようにすることであつた。彼は氏族名を検討しようとした人々に対して「部族の違いを考慮するな」と注意したといわれている。第二に、彼は四百人の評議会に代えて五百人の評議会 (*Boulē pentaktoiros*) を作り、(以前の、四部族から一〇〇名選出に代えて) 一〇部族から各五〇名を選出することにした。一二部族という数は、既存のトリッテュスを温存することになるから避けた、とアリストテレスは解説を加えている。第三に、彼は国を三〇グループの部分 (それぞれ諸地区からなる) に分け (*triatkonta méry*)、都市部 (*astu* : city)、海岸部 (*trapaχias* : seacoast)、内陸部 (*yeσtoyείov* : inland) が各々その一〇グループずつになるようにした。これらのグループを彼はトリッテュス (*trittys*) と呼んだ。彼は抽選によって都市部、海岸部、内陸部の各トリッテュスをそれぞれ一〇部族に振り分けた。第四に、彼はいずれかの所与の地区 (デーモス *δῆμος* : demes) にすむ人々を同胞地区民 (デーモタイ *δημοταί*) 「単数形はデーモ

テース *δημοτῆς*] であると宣言し、かれらを慣例であった父の名 (*κατὰ πατέρα*) によってでなく、その地区名で公式に記載するようにした⁽²⁾ (*τῶν δήμων ἀνατομῆσιν*)。この措置は新たに市民権を獲得した人々⁽³⁾ (*πεπολιτῆται*) を差別しないためでもあった。以上の四点、すなわち部族、評議会、トリッテュス、およびデーモスは、クレイステネス改革によるアッテイカの政治的再組織の主要な四つの要素である⁽⁴⁾。

アリストテレスは続いて、改革の次のような一いわば副次的な一諸点を記している。第五に、彼は区長 (デーマルコス *δημαρχος* : demarchos) の制度を設け、(デーモスが地域単位ナウクラリア「イ」にとつて代わつたように) それまで存在したナウクラロスという地方の長と同等の諸義務を果たすものとした。第六に、デーモスの幾つかにはその地域 (*τόποι* : localities) に因む名前が付けられたが、他の幾つかには一すべてのデーモスが地域に対応するものでなかつたから一その創設者 (*κτίσται* : founders) に因む名前が付けられた。しかし、第七に、彼はすべての人が祖先の慣習にしたがつて、氏族、兄弟団および宗教的儀式 (*γένη, φρατρίαι, ἑσθιαί*) を保持することを認めた。また、第八に、一〇の部族に付けられた名前 (*ἐπιθύμιοι*) は、選ばれた百人の国民的英雄名から、ピュティア (巫女) がデルフォイの神託として指名したものであった。

次に、ヘロドトス『歴史』V, 69 にも部族とデーモスに関するごく簡単な記述がある。すなわち、「従来四人であった部族長を一〇名にし、地区を一〇の群れに分けてそれぞれ部族に配分した」というものである。ヘロドトスはトリッテュスに言及していない。(なお、部族長 *ἐπαρχοὶ* については、これをストラテゴスと解する見方がある⁽⁵⁾。)

(1) 四部族制の下では兄弟団 (フラトリア) の数と同じく一二の三分領地 (トリッテュス) があつた。フラトリアについては、正式の結婚は新郎の行ふ饗宴によりフラトリア団員の確認を得る習慣であつたし、新生男児は生後三年くらいでフラトリア団員に紹介され、嫡出児と認められたものがフラトリアの戸籍 (*κενοὶ νόμιμαί*) に登録されたという。クレイステネスの改革後も、フラトリアは民法上の権利主張には重要であつたとされる。村川、前掲、訳註14、三七八―三七九頁。

(2) これをふつう区所属 (デーモティコン *δημοτικόν*) という。共通の区所属を有する市民団から、ポリス政治の公的な舞台

へと一定数の代表が選出される仕組みである。また、アリストテレスによれば「このとき以後アテナイ人は私生活においてもお互いの名を呼ぶとき、出身地区を付して呼ぶようになった」という。例えば、コラルゴス区のペリクレス、フレアルリオイ区のテミストクレス、あるいはアロペケ区のソクラテス、コリトス区のプラトンというように、である。こうした呼び方によって家柄による貴賤の差は明らかでなくなり、血縁的な貴族の基盤は崩れることが意図されたとする解釈もある(三浦、前掲、一〇頁)。しかし、実際には、その後も父の名は公式に使われており(村川、訳註10、三七八頁)、陪審員の抽選に使う小木札でも(「アテナイ人の国制」ch. 63)、評議員のリスト・登録簿(bouleutic list; rosters)でも(J. S. Traill, *The Political Organization of Attica*, Hesperia Supplement XIV, American School of Classical Studies at Athens, Princeton, 1975, p. 78)市民自身の名前とともに父の名および区名を併記するのが普通であった。

(3) かれらは伝統的な氏族や兄弟団に属しえなかった。ただし、「アテナイ人の国制」ch. 21の「新しい市民」νεοπολίταιが何を意味するかについて対立する解釈がある。一、通説では(フォレスト、前掲、一三四頁に批判的に論及されているように)、多くの居留外国人がクレイステネス改革によって、アテナイ市民に編入されたとされる。すでに多数の移民がペイシストラトスによって市民権を与えられていたが、前五一〇年に帰還した貴族の党派によって市民権を奪われてしまった。かれらはクレイステネスによって市民権を再付与された。この解釈は、同じアリストテレスの「政治学」III, 1275 b [山本光雄訳「政治学」岩波文庫、一九六一年、*Aristotelis Politica*, Oxford Classical Texts, 1957, Aristotle, *Politics*, The Loeb Classical Library, No. 264, p. 180]にクレイステネスに関連して次のような記述があることを重視する。“τοῖσδε γὰρ ἐνούμενοι εἴσους καὶ δοῦλους μετοίκους.”の1節の通常の解釈を援用すれば(英訳では“he enrolled in his tribes many resident aliens who had been foreigners or slaves.”ただし原文批評の点で問題があるとする指摘「フォレスト」前掲、一四七頁、太田訳註)や、J. H. Oliverのような全く別の読み方があることに注意[Cf. E. Grace, “Aristotle on the ‘Enfranchisement of Aliens’ by Cleisthenes (a Note),” *Klio* 56, 1974, p. 355]、クレイステネス改革の時に多くの居留外国人(metics)のみならず奴隷すら、市民権を付与され新部族制に編入されたことになる。二、別の見解によれば、「政治学」のこの1節は、「アテナイ人の国制」ch. 21を解釈するときに無関係なものとして無視すべきか、あるいは誤った記述として削除されるべきであるとされる。すなわち、アリストテレス当時の「市民権」の基準(両親ともアテナイ人であること)を適用すれば、「新しい市民」というタームは軽蔑的ニュアンスを伴う用語であって、優良な資質の生まれを意味しない。「アテナイ人の国制」ch. 13のなかでアリストテレスは、ペイシストラトスの支持者たちの間に見られたという「純粹でない生まれ」(οἱ τῶν γένων ἡμῶν καθαροί)によって多分、一方の親がアテナイ人で、他方の親が外国人であるか奴隷である出生を意味していた。そのような生まれの人々はアテナイ史の様々な時期に、市民に編入されることがあった。「アテナイ人の国

制」ch. 13の「市民表の修正」*δραστηριότητος*と同ch. 21の「新しい市民」*νεοπολίτας*（も）の意味に解されるべきである。だが、これは全くの外国人や、奴隷ないし解放奴隷を市民に編入することは異なっている。とくに古典期のアテナイでは奴隷に市民権を与えた明確な証拠は見られないという（Crace, pp. 353-368）

(4) Traill, *op. cit.*, p. xiii.

(5) Cf. D. W. Braden, "The Trittyes in Cleisthenes' Reforms," *Transactions of the American Philological Association*, LXXXVI, 1955, p. 26, n. 22.

以下、アリストテレスの記述に見られた四つの主要な要素について、部族、トリッテュス、デーモス、評議会への代表の順に検討し、各要素が総体的にどのようなようであったかを把握できるようにしたい。

「A」部族（フューレー）

ところで、新しい部族がクレイステネスによって作られた人工的作為的制度であったことは明らかであるが、それを人民に容易に受け入れさせ定着させるために、英雄崇拜やアポロンの神託が利用され、かつ部族毎の新しい政治宗教の形式が付与された。そして、アゴラには名祖英雄 (*οἱ ἐponύμοι*: Eponymous Heroes) 一〇名のブロンズ像が建てられ、各部族のシンボルまた公的活動の起点（布告、出征）となった。一〇部族名は次のようであり、そのうちの幾つかは昔のアッティカの王に因むものである⁽²⁾。

第一部族 エレクテイス (Erechtheis) ——アッティカ王、エレウシスの征服者 Erechtheus に因む。

第二部族 アイゲイス (Aigeis) ——アッティカ王、テーセウスの父 Aigeus に因む。

第三部族 パンディオニス (Pandionis) ——アッティカ王、アッティカ全土の統治者 Pandion に因む。

第四部族 レオンティイス (Leontis) ——神話の中で王のように扱われている Leos に因む。

第五部族 アカマンティス (Akamantis) —— テーセウスの息子 Akamas に因む。

第六部族 オイネイス (Oineis) —— 英雄 Oineus に因む。

第七部族 ケクロピス (Kekropis) —— アッティカ王 Kekrops に因む。彼のドーデカポリス [δωδεκάπολις: twelve cities] はアッティカ統合を予示。

第八部族 ヒッポトンティス (Hippothonis) —— 英雄 Hippothon に因む。

第九部族 アイアンティス (Aiantis) —— ホメロスの英雄、サラミスの Aias に因む。

第十部族 アンティオキス (Antiochis) —— 英雄 Antiochos に因む。

クレイステネスを参考にしたと見られる国土と部族の配分の記述が、プラトン『法律』(V, 745d-e)に見られる⁽³⁾。ここでは全部で五〇四〇戸の家族を一二部族に編成することになっている。まずヘステティアとゼウスとアテーナーの聖域をかぎり、これをアクロポリスと呼び、円形のかこみをつくる。次にそこを起点として中央部の都市と国土を放射状に一二に分割し、一二の神々に割り当てる。さらに住民を一二部に区分し、かつそれぞれの神に籤で当たった各部を、それぞれの神の名で呼んでこれに捧げ、そのグループを部族 (フューレー) と名付ける。これがプラトンに見られる地割り (カトイキシス) である。

(1) 後代のアテナイ史—ヘレニズム期、ローマ期—における一二部族制 (307/6-224/3 B.C. 及び 200 B.C.-A.D. 126/7) や一二部族制 (223/2-200 B.C. 及び A.D. 127/8-3世紀) を見れば、トライルが生じた (Traill, *op. cit.* 参照)。

(2) E. Kearns, "Change and Continuity in Religious Structures after Cleisthenes," *History Of Political Thought*, VI, 1/2, 1985, p. 196.

(3) Plato, *The Laws II*, The Loeb Classical Library, No. 187, 192.

[B] トリッテュス

また、三〇トリッテュスも人工的作爲的グループに他ならず、各トリッテュスはその中に含まれる主要デーモスと同一の名称で呼ばれる場合がほとんどであった。実際、トリッテュス自体は集団的存在を持たず、公的記録に現われることもまれであったが、クレイステネスの組織体系の回転軸 (Pivot)、地区と部族の間のリンクとして機能していた。⁽¹⁾ もともとトリッテュス (τριττύς : trittyes) の語は、三の数や序数 (τριεις, τρίτος) と関係し、特に生贄に供えられた三幅対の動物、雄豚、山羊および雄羊を意味したともいう。以前のアテナイでは、フラトリアが三分領地 (トリッテュス) を領有したが、いまや都市部、海岸部、内陸部の各グループ (トリッテュス) が寄り合わされて一部族を構成することになった。しかし、トリッテュスには氏族制時代のフラトリアの祭祀共同体と異なり、トリッテュスの祭祀 (trittys-cult) の形跡は存在しない。トリッテュスは地区と新しい部族とを結び付けるために計画された何らかの無色のグループであったと思われる。⁽²⁾ そして多分、部族の実効的な軍事的役割を保証するためのものでもあった。⁽³⁾

各部族への所属との関連において、海岸部や内陸部のトリッテュスの地理的配置に規則性は見られないが、しかし都市部のトリッテュスはアテナイ周辺を、市の南東部から始まっておおよそ「時計と反対回りに」一巡するように配置されていたことが指摘されている。⁽⁴⁾ 今日判明しているトリッテュスの名称は次のようである。⁽⁵⁾

	city tritty	coast tritty	inland tritty
第一部族	[]	[]	Kephisia?
第二部族	[]	[]	Epakria
第三部族	Kydathenaion?	Myrrhinous	Paiania
第四部族	Skambonidai	Phrearrhioi	Hekale?

第五部族	Cholargos*	Thorikos	Sphetos
第六部族	Lakidai	Thria	Pedion**
第七部族	Melite?	Aixone?	[]
第八部族	Peiraens	Eleusis	Dekleia?
第九部族	Phaleron?	Tetrapolis	Aphidna?
第十部族	Alopeke	Anaphlystos	Pallene

(1) Bury & Meiggs, *op. cit.*, pp. 136-137.

(2) トリッテュスは三〇七／六年以後、はつきりと重要性を減じてしまった (Traill, *op. cit.*, p. 72) 五〇八／七年の改革の当初、氏族や地域の利害を混合し、新しい部族制やデーモスの代表制を作り出す回転軸としてあれほど必須のものであったトリッテュスは、いったん民主政治の機構が動きだしてしまうと、おそらく部族やデーモスと異なり共同の祭祀や共同体的基盤を与えられなかったために、次第に人工的で中間的な媒介物にすぎないものとして精彩を欠いたものになっていったのである。

(3) Kearns, *op. cit.* p. 200.

(4) Traill, *op. cit.* p. 55.

(5) Traill, *op. cit.* Table I—Table X 参照。他に Lewis, *op. cit.*, pp. 27-30 参照。

推定を示すものについているもの八つを含めれば、名称の知られている二五トリッテュスのうち、二一まで主要デーモスと同一名である。(84%)。名称不明の五つのトリッテュスが皆デーモス名でないとしても、全体のおよそ70%がデーモスと同一名称であったと考えられる。

Cholargos* は四五〇年頃の史料に現われる名称であるが、のち改称されたと考えられ、四二〇年頃の史料では代って Kerameis という名称が現われる (Lewis, *op. cit.*, p. 28)。また Pedion** ないし *pedíon* は第四部族のトリッテュス名の一つであることが確認されている。Pedion という語は当時の貴族の党派・平野派を連想させるが、本来この党派と関係のなす Acharnai 一區からなる内陸部のトリッテュスに故意に Pedion と命名したとする説 (Forrest の示唆。cf. Lewis, *op.*

cit. p. 29) のほか、かつて平野派の中心地で、都市部のトリッテュスとなった Lakiadai の最初の名称が Peilon だったとする説 (Lewis, *ibid.*) がある。

[C] 地区 (デーモス)

さて、クレイステネス体系の一番の基礎であるデーモス (地区) はどのようにして区分されたのであろうか。またその数はどのくらいあったのだろうか。この問題に関しては長い間、ヘロドトス『歴史』V, 88 の記述 (の誤った解釈) に依拠して、一〇〇の地区 (one hundred demes) が作られたとされてきた。クレイステネスは論理的・数学的構成を愛好したから、一〇の部族に各々一〇の地区を配分したというのがまことしやかな理由であった。⁽¹⁾ この立場を立てば、地区も、トリッテュスや部族同様、人工的に作られた区分であることになる。しかし、紀元前一世紀の地理学者ストラボン (Strabo, 黒海沿岸ポントス出身のローマの学者。Geographia, 17 vols.) の記事により、地区数一七〇ないし一七四という説も唱えられた。⁽²⁾ これと関連して、最初は一〇〇であったが、時の流れと共に次第に創設・付加され地区の数が増えていった、という見方もあった。⁽³⁾

しかし近年、トレイル (John S. Trail, *The Political Organization Of Attica*, 1975) は、ある共同体がデーモスであるために満たさなければならぬ二つの必要条件として、一、デーモスは、区所属 (デーモティコン) によって同一視可能な「最小限度の市民団」を持つ。二、デーモスは、ブレーヤやプリュタネイスの名簿の中に記録されるか、それらから推論しうる「評議会における代表」を伴う、をあげた。これら二つの基本的基準の検討、とりわけ原文のほぼ完全な四〇ほどの名簿と、部分的に残存する一五〇ほどの名簿の調査に裏付けられた⁽⁴⁾ 「評議員名簿の区所属の分析」により、彼はアテナイ古典期後半における憲法構造的なデーモスの数を確定した。その数は一三九であり、大理石に刻まれた bouleutic list 等の史料の調査可能な四世紀初頭から三世紀後半まで一五〇年以上も変わっていないの

である⁽⁵⁾。なお、その後に創設・付加された地区は、わずか三つ——Berenikidai, 224/3 B. C.; Apollonieis, 200 B. C.; Antioeis, A. D. 126/7——にすぎず、いずれもヘレニズム、ローマ期のものである。従って、その体系の驚くほどの安定性（変更や修正の欠如）は、第一に、長期にわたって地区の数が一定、第二に、ブレーーにおける地区の代表の割当が一定、という互いに関連した二つの理由によって明らかである。こうして、地区の数二三九は、四世紀初めよりさらに一世紀遡るクレイステネスの改革（508/7 B. C.）の当初から、一定不変であったと推定される⁽⁶⁾。トレイルはアテナイの憲法構造的な代表制度の conservatism を結論づけている。

今日では、一三九の地区名が列举され、それらの部族所属や、ブレーーに対する地区毎の代表数の一覧表が作られている。ちなみに、全デーモスの名称を部族別・トリッテュス別に示すならば、次のようである⁽⁷⁾（なお、デーモスのあとの？は、その所属するトリッテュスが推定によることを示す）。

- | | | |
|------|-----|--|
| 第一部族 | 都市部 | Upper Agryle, Lower Agryle, Euonymon, Themakos |
| | 海岸部 | Anagyrous, Kedoi, Upper Lamprai, Coast Lamprai, Pambotadai? |
| | 内陸部 | Kephisia, Upper Pergase, Lower Pergase, Phegous?, Sybridai? |
| 第二部族 | 都市部 | Upper Ankyle, Lower Ankyle, Bate, Diomeia, Erikaia?, Hestiaia, Kollytos, Kolonos |
| | 海岸部 | Araphen, Halai Araphenides, Otryne, Phegaia, Philaidai |
| | 内陸部 | Erchia, Gargettos, Ikarion, Ionidai?, Kydantidai?, Myrrhinoutta?, Plotheia, Teithras |
| 第三部族 | 都市部 | Kydathenaion |
| | 海岸部 | Angele, Myrrhinous, Prasiai, Probalinthos, Steiria |
| | 内陸部 | Konthyle, Kytheros?, Oa, Upper Paiania, Lower Paiania |

- 第四部族 都市部 Halimous, Kettos?, Leukonoion?, Oion Kerameikon, Skamponidai
 海岸部 Deiradiotai, Potamioi Deiradiotai, Upper Potamos, Lower Potamos, Phrearrhioi, Soumion
 内陸部 Aithalidai?, Cholleidai, Eupyridaei, Hekale, Hybadai?, Kolonai?, Kropidaei, Paionidaei, Pelekes
- 第五部族 都市部 Cholargos, Eiresidaei, Hermos, Iphistiadae, Kerameis
 海岸部 Kephale, Poros?, Thorikos
 内陸部 Eitea?, Hagnous, Kikynda, Prospalta, Sphetos
- 第六部族 都市部 Boutadae, Epikephisia, Hippotomadai?, Lakiadae, Lousia, Perithoidae, Pelea, Tyrmeidaei?
 海岸部 Kothokidaei, Oe, Phyle, Thria
 内陸部 Acharnai
- 第七部族 都市部 Daidalidae, Melite, Xypete
 海岸部 Aixone, Halai Aixonides
 内陸部 Athmonon, Epieikidaei?, Phlya, Pithos, Sypalettos, Trinemeia
- 第八部族 都市部 Hamaxanteia?, Keiriadae, Koile, Korydallos, Peiraeus, Thymaitadae
 海岸部 Acherdous?, Auridaei?, Azenia?, Elaious?, Eleusis, Kopros, Oinoe
 内陸部 Anakaia?, Eroidaei?, Dekeleia, Oion Dekeleikon
- 第九部族 都市部 Phaleron
 海岸部 Marathon, Oinoe, Rhamnous, Trikorynthos
 内陸部 Aphidna
- 第十部族 都市部 Alopeke

海部諸 Aigilia, Amphitrope, Anaphlystos, Atene, Besa, Thorai
 内陸部 Eitea, Eroiadai?, Kolonai, Krioa?, Pallene, Semachidai

- (1) G. Busolt & H. Swoboda, *Griechische Staatskunde*, vol. 2, Munich, 1926; G. H. Sabine, *A History of Political Theory*, Hinsdale: Dryden Press, 1st ed. 1937, 4th ed., 1973.
- (2) それに従つては例えは W. G. Forrest [1966] 前掲訳書「二三三頁」 V. Ehrenberg, *op. cit.* [2nd. ed. 1973], p. 92. なおトロールは「ストアボム」が政治的単位としてのデーモスではなく、村落としてのデーモスを考えていたと解する。
 Traill, *op. cit.*, pp. 97-98.
- (3) Cf. Lewis, *op. cit.* [1963], p. 30.
- (4) Traill, *op. cit.*, p. 77 & p. xvii.
- (5) D. Whitehead, *The Demes of Attica, 508/7-ca.250 B. C.: A Political and Social Study*, Princeton: Princeton University Press, 1986, p. 20. 註へば Traill, *op. cit.*, pp. 75-81 参照。
- (6) Cf. Whitehead, *op. cit.*, pp. 20-21; Traill, *op. cit.*, p. 81, & pp. 102-103.
- (7) Traill, *op. cit.*, Table I-Table X 参照。他に Whitehead, *op. cit.*, pp. 369-373 参照。

[D] 評議員 (ブーレウテース)

評議会の議席の割当 (bouletic quotas) は地理的配分ではなく、各デーモスの市民数に基づくものであること、市民は居住地を変えても区所属 (デーモティコン) は元のままであることが知られている。⁽¹⁾ 各部族に属する地区の数は上に示したように様々である。もう一度数のみ示せば次のようであつて、その合計は二三九である。⁽²⁾

	City demes	Coast demes	Inland demes
第一部族	14	4	5
地区			

第二部族	21地区	8	5	8
第三部族	11地区	1	5	5
第四部族	20地区	5	6	9
第五部族	13地区	5	3	5
第六部族	13地区	8	4	1
第七部族	11地区	3	2	6
第八部族	17地区	6	7?	4?
第九部族	6地区	1	4	1
第十部族	13地区	1	6	6

この中で最も地区数の少ない第九部族を例にとれば、その6地区の各々が選出する評議員(評議員 *Bouleutes*)数は、Aphidna 16, Marathon 10, Oinoe 4, Phaleron 9, Rhamnous 8, Trikorynthos 3である(計五〇)。そのうちAphidna は内陸部、Phaleron は都市部、他は海岸部の地区である。また、すべての地区のうちで最大の代表数を持ち、市民数が最も多かったことをうかがわせるのは第六部族の地区Acharnai 22であった。その反対に最も代表数が少なかったのは第一部族の地区Pambotadai 1/2, Sybridai 1/2であり、この二つは一年交代で一名の代表を出すにすぎなかった⁽³⁾。

ところで、アテナイの城壁内の純粋な五つの都市地区は、それぞれ別の部族(第二、三、四、七、および八)に属していたが、その代表数はKollytos 3, Kydathenaion 12 or 11, Skambonidai 3, Melite 7, Koile 3であり、またアテナイの外港 Peiraeus (第八部族)の代表数は9、Phaleron (第九部族)の代表数も9であった⁽⁴⁾。キダテナイオン区は、

アクロポリスを含む地域——その南麓はアテナイ最古の部分「光荣ある貴族の住地」⁽⁵⁾——であったが、一地区だけで、都市部の一トリッテュス（第三部族）となっていた。

そもそもクレイステネス改革当時、エウパトリダイはアテナイ周辺に住んでいたが、その影響力はかれらの領地や出身地方に及んでいた。それゆえ、都市部（*asty*）の十分割と共に、エウパトリダイの勢力を分散させ貴族の党派の危険を除去すること、しかもその上で名門に属する人々の個人的能力（その資質の高さや経済的余裕）を新しい政治体制のために、軍事面（ストラテゴス）と行政面（プリュタネイス）で活用すること、その点にクレイステネスによる再組織化の実際的な意味があった⁽⁶⁾。実際、アルクメオン家の土地であった *Alopeke*, *Agryle*, *Xypete* 自体、それぞれ第十、第一、第七部族所属のデーモスに分離されたことは、地域的信仰の力に依存していたこの家系の影響力には致命的であったはずである。しかし、積極的意味では、この裕福な家系は新しい一〇部族のうち三つの部族の政務に関与する機会を手にしたということもできた⁽⁷⁾。

また、諸デーモスをグループ化して作られた三〇トリッテュスの大きさは一定とはいえず、その人口もかなりの開きがあったと思われる。クレイステネスによって創られたものとしての多くのトリッテュスは、規模においても、代表においても不等であったことは疑いえないのであり、それらの代表数（*boulentai*）は次のようである⁽⁸⁾。

	City <i>boulentai</i>	Coast <i>boulentai</i>	Inland <i>boulentai</i>
第一部族	16	23 (22)	11 (12)
第二部族	11	14	25
第三部族	12 (11)	19 (20)	19
第四部族	13	20	17

第五部族	14	17	19
第六部族	11	17	22
第七部族	15	?	21
第八部族	19	20	?
第九部族	9	25	16
第十部族	10	27	13

このような次第で、三つの地域、都市部、海岸部、および内陸部を比べたときも、それらは代表における平等から遠ざかっていた。都市部は他の二つの部分のいずれよりも、評議会における代表がかなり少なかったし、海岸部は、その内陸部の対応部分よりも少しばかり余計に代表をもっていた。⁽¹⁰⁾ 都市部の *bouleutai* の割当の範囲は 9-19、海岸部のそれは 14-27、内陸部のそれは 11-25 である。また都市部の *bouleutai* の合計は 130 (119)、海岸部のそれは 196、内陸部のそれは 174 (175) であった。無論、各部族とも代表数は 50 人ずつであって、それらの全体は 500 人 (評議会員数) である。したがって、プーレーの議席の割当は都市部 26%、海岸部 39%、内陸部 35% である。⁽¹¹⁾

しかし、各トリッテュスの議席割当 (Original Quota) と区所属の知られている市民数に関するゴムの数字 (Gomme's Figure) とを比べるならば、次のようになる。多くの例外があるとはいえ、一般により多数の市民人口を有するトリッテュスは、より大きな代表をもち、より少数の市民人口を有するトリッテュスは、より小さな代表をもつことは明らかである (議席割当の大きい順に部族 I-X の各地域を並べ、つづく数字の第一列で Original Quota を、第二列で Gomme's Figure を示す⁽¹²⁾)。

	X 海岸部	27 — 468	II 内陸部	25 — 690	IX 海岸部	25 — 600	I 海岸部	23(22) — 611	VI 内陸部	22 — 452	VII 内陸部	21 ? — 576
	IV 海岸部	27 — 486	VIII 海岸部	20 — 479	III 海岸部	19(20) — 397	III 内陸部	19 — 531	V 内陸部	19 — 458	VIII 都市部	19 — 456
	IV 内陸部	17 — 510	VI 海岸部	17 — 346	V 海岸部	17 — 302	I 都市部	16 — 335	IX 内陸部	16 — 229	VII 都市部	15 — 382
	II 海岸部	14 — 461	V 都市部	14 — 389	VII 海岸部	14 ? — 356	IV 都市部	13 — 506	X 内陸部	13 — 335	III 都市部	12(11) — 295
	I 内陸部	11(12) — 366	II 都市部	11 — 389	VI 都市部	11 — 327	VIII 内陸部	11 — 142	X 都市部	10 — 255	IX 都市部	9 — 168

(1) Traill, *op. cit.*, pp. 73-74.

(2) Cf. Traill, *op. cit.*, p. 102, Table & p. 71, Table 1.

(3) Traill, *op. cit.*, pp. 67-69.

(4) Peirraeus 9 ㊦ Whitehead ㊦ ㊦ ㊦ ㊦ Traill ㊦ ㊦ ㊦ ㊦ [p. 67] または 10? [Map].

- (5) 『村川堅太郎古代史論集Ⅰ』岩波書店、一九八六年、一八頁、註24。
- (6) Bradeen, *op. cit.*, pp. 29-30.
- (7) Lewis, *op. cit.*, p. 39.
- (8) Traill, *op. cit.*, p. 70.
- (9) Traill, *op. cit.*, p. 71. Table 1 により作成。
- (10) Traill, *ibid.*
- (11) Traill, *ibid.* Table 1 に基づく計算。
- α) α) 前四世紀における (1) rhetores kai strategoi' 及び (2) dikastai の判明した区所属 [前者は M. H. Hansen, "Rhetores and strategoi in fourth-century Athens," *GRBS* 24, 1983' 後者は J. H. Kroll, *Athenian Bronze Allotment Plates*, Cambridge, Mass., 1972 による] から計算しうる地域的な比率は (1) については都市部26%、海岸部36%、内陸部38%、(2) については都市部23%、海岸部42%、内陸部35%である。これらの比率は、評議員の Quota とよく対応し、三地域において市民人口と代表数とが比例的であることを示唆している (Hansen の見解 [a post-Kleisthenic adjustment of the quotas] に対する批判を含む 'Whitehead, *op. cit.*, pp. 21-22, n. 73 参照)。
- (12) A. W. Gomme, *The Population of Athens in the Fifth and Fourth Centuries B.C.*, Oxford, 1933. ただし Traill, *op. cit.*, p. 72, Table 2 (修正された数値) により作成。

以上のような考察を終えてから、再び改革時の政治的組織化のプロセスについて推論するならば、次のようになる。クレイステネスの体系の基盤になったデーモス(地区)はその数も、大きさもばらばらであって、とうてい人工的かつ合理的創作物とは思われないから、当時までに自然的かつ有機的に生成してきた地方的共同生活の単位であったと考えられる。こうした基盤の上になつてクレイステネスがなした制度的工夫は、次のような手順で行なわれたであろう。――

一、まずアッティカの地図を都市部、海岸部、内陸部の三部分に分けると共に、すでに存在する自然的地区を数え上げ、市民登録のセンターに指定したこと(その数は一三九あった)。

二、そして、すべての市民をいずれかの地区に所属させたこと、すなわち、ある地区内に住む人はその地区の名簿に、そうでない外部の住民は近くのいずれかの地区の名簿に登録させたこと⁽³⁾。

三、次いで、諸地区を（都市部、海岸部、内陸部毎に）おおよそ人口が等しくなるような一あるいはむしろ、あまり市民数の格差が大きくないような一〇のグループに組み合わせさせたこと。その際、たいていは地域毎に諸地区をまとめたが、しかし海岸部にある *Myrrhinous* のトリッテュス（Ⅲ）や内陸部の *Pallene* のトリッテュス（Ⅴ）のように、地理的に隣接していない諸地区を一グループにまとめる場合もあった⁽⁴⁾。また、一グループを構成する地区数は八ないし九と多い場合もあれば、内陸部の *Aphidna*（Ⅸ）や都市部の *Phaleron*（Ⅹ）のように、人口が十分であるならば、一地区だけで一トリッテュスをなす場合もあった⁽⁵⁾。

四、そうしたうえで、抽選により例えば都市部の *Kydathenaion* と内陸部の *Paiania* と海岸部の *Myrrhinous* のトリッテュスが一部族（第三部族）に結び合わされるといふ風にして⁽⁶⁾、（三地域の利害を細分し相殺する形で）諸グループを一〇部族に振り分けたこと。

五、最後に、一〇部族から各々五〇人、それも各部族内における諸地区の市民数の比率に基づく代表が選出されて、五百人の評議会を構成するようにしたこと。こうして、クレイステネスは歴史上初めて、人口比例的な代表選出の機構を作り出したのである⁽⁷⁾。

(1) このとき設定された都市部は、従来、都市 (*Astys*) の語で意味されていたものよりも広い地域であり、その中に海岸の部分と平野の部分を含むものであった。Andrewes, *op. cit.*, p. 242. 地図上の三部分および各トリッテュスのおおよその位置については Peter Levi, *Atlas of the Greek World*, Oxford: Phaidon Press, 1980, p. 101 参照。

(2) W. E. Thompson, "The Deme in Kleisthenes' Reforms," *Symbolae Osloenses* 46, 1971. の大胆な示唆によって、地区の境界でなく、市民登録が注目されるようになった (Andrews, *op. cit.*, p. 243)。また、大多数のデーモスは地域に因み、アッテイカの共同体としても長い歴史をもつものである。例えば Marathon, Sounion, Trikorynthos, Probalinthos, Sphettos,

Peiraeus, *Eleusis* など。しかし、三〇ほど新たにクレイステネスによって組織されたデーモス (*-idai demes*) がある (トレイルは *op. cit.*, p. 101, n. 100 に二八のデーモン名を挙げている)。それらにはデーモスの中心となるべき地理的 *reference point* として、地方の有力氏族や信仰と縁のある名称が付けられた。-*idai* の語尾を有するデーモス名 (*plural patronymic*) の幾つかは遠い過去をもちよく知られたアテナイの氏族名に由来する。 *Philaidai*, *Paionidai*, *Ionidai*, *Boutadai* などとその例である (Trail, *op. cit.*, pp. 100-101)。

(3) アテナイのような都市と地方の寒村とでは、政治的単位としてのデーモス形成の事情は異なっていた。すなわち、都市内では、比較的人口密度の高い地域を幾つかの別々の市民団に分割することが必要であった。道路を隔てた市街地毎にデーモスを分けたという説もあるが、まだ実証されていない (*cf. Whitehead, op. cit.*, p. 30, n. 114)。他方、田舎では非常に小さな、そして隔絶された幾つかの村落からなるグループを、最小限の大きさの政治的単位へと結びつけ、代表制の規則的形態を促進する必要があった (*cf. Trail, op. cit.*, p. 101)。

(4) このように距離的に近い諸地区を分離し、わざわざ遠い諸地区と組み合わせる場合が幾つかあったが、その理由はこれまでのところはっきりしていない。しかし、ルーイスやアンドルースは、そこに古い祭祀共同体 (*old cult associations*) を解体し、それが障害物 (*blocks*) として新しい「部族の」組織に持ち込まれないようにする意図がはたらいっていたと考えている (Lewis, *op. cit.* [1963]; Andrewes, *op. cit.* [1977] p. 245)。とくにルーイスによればその典型的な事例の一つは、かつてケクロプス (*Kekrops*, [Strabo, IX, i, 20]) のデーマカポリスの一つであったと推定される *Tetrapolis* や *Tetrakomoi* や *Pallene* の祭祀共同体が幾つかのトリッテュスに分けられ、別々の新部族に所属したことである。すなわちテトラポリス (*Delphi* と *Delos* に独自の使節を送る習わしがあった)、ペンテリコン山北側の *Kukunari* の *Zeus Ekaktyros* 礼拝と関係した可能性がある) を成した *Marathon*, *Oinoe*, *Trikorynthos*, *Probalinthos* の四つと *Phalanthos* は第三部族として分離され、残りの三つに *Phamnous* を加えたものが第九部族の同名のトリッテュスとなった。テトラロモイ (*Herales* 信仰で結ばれていた) を成した四つ *Piraeus*, *Phaleron*, *Xypete*, *Thymaitadai* のうち *Piraeus* と *Thymaitadai* は第八、*Phaleron* は第九、*Xypete* は第七所屬となつて分離された。パレネ中心の内陸部 (*Athens* *Pallenis* の信仰で結ばれていた) の三つ *Pallene*, *Gargettos*, *Pithos* はそれぞれ第九、第二、第七のトリッテュスとなつて分離された。ルーイスが挙げる他の事例には、ペンテリコン山北側の *Ikaria* (*Zeus Kapnos* 信仰の中心) が周囲と切り離されて (*enclave* 飛び地)、南側の内陸平野部 (*Erechia* を中心とする *Epakreis* のトリッテュス [第二部族]) と結ばれたこと。平野派 (*Pedieis*) を導いたと想定される名門ブータダイの氏族名であり、その血縁者組織に限定されていた *Boutadai* が、よりオープンな構成単位であるデーモスの名称となったことによつて (第六部族の *Lakadai* トリッテュス所屬)、前者の組織は

著しく弱められたはずであり、前四世紀までにブータダイ家は Ereboutadai (真のブーテースの子孫)と改名したこと。その反対に Artemis Brauronia の形容辞であり、かつペイシストラトス一党の拠点として権力を示す言葉であった Brauron は、クレイステネス体系の構成単位の名称になることは避けられ、その代わりデーモスは Philadai と呼ばれたこと(第二部族)¹⁾等がある (Lewis, *op. cit.*, pp. 22-40)。

(5) Trail, *op. cit.*, Map; Whitehead, *op. cit.*, p. 22 など、地理的に隣接していない「分裂した」トリッテュスの例として、次のものがある。都市部では Skambonidai (IV), Melite? (VII), Petraeus (VIII)、海岸部では Myrrhinous (III), Phrearrhioi (IV)、内陸部では Epakria (II), Hekale (IV), Pallene (X)。また、単一地区トリッテュスの例としては、都市部の Phaleron (IX), Kydathenaion (III), Alopeke (X)、内陸部 Acharnai (VI), Aphidna (IX) がある (cf. Trail, *op. cit.*, p. 55)。

(6) Bury & Meiggs, *op. cit.*, pp. 136-137. ただし、トリッテュスが部族に振り分けられた「後で」、トリッテュスの相対的規模や構成における若干の補足的調整があったというところが、またありうるのである (Trail, *op. cit.*, p. 71, n. 333333331)。

(7) デーモティコンを共通にする地区市民団の選出する評議会員数は一定している。そして地区の市民数とその数とは比例的であるというのが定説 (*opinio communis*—Trail, *op. cit.*, p. 56, n. 1) である。それらがどの程度対応しているかについては Trail, *op. cit.*, pp. 67-70, Table および巻末の Table I-Table X 参照。とくに各デーモス代表の Quota と人口に関する Commes Figure [the number of known Athenians bearing a particular demotic] (Population, pp. 56-65; Trail, *op. cit.*, p. 4) を比較する¹⁾。その際の留意点については Trail, *op. cit.*, pp. 65-66. 参照。

四 五百人評議会と諸官職

評議会のメンバーを選出する基礎は、以上のような市民の再組織によって作られた。ソロンの導入したブーレーは、今やクレイステネスの体系によって、デーモスの基盤と新しい部族制を与えられ、実効性を期待される五百人の評議会になった。評議会は、民会のための先議院であると共に、執行的諸機能を果たす代表団であった。ブーレーの仕組みや機能はクレイステネスの時代以後、次第に整えられていったもので後代になって出来た規則も多いと思われる。(しかし、ブーレーやプリュタネイスの諸権限が、クレイステネス当時から広範なものであったとする見方もある¹⁾。

ここでは「アテナイ人の国制」に記されているアリストテレス当時のものを元にして考察することになる。

【A】 評議会（ブーレー）

ブーレー（*Boule* : Council）は一年任期の会議体である。一、その構成と就任。五百人から成り、一〇部族各五〇人ずつの代表（評議員「ブーレウタイ」）はまた、当初の地区所属市民数に応じて定められた諸地区の代表であつて、かれらは抽籤により選出された。誰人も二年連続して就任することは許されず、ただ生涯に二度だけなりえた（「アテナイ人の国制」 ch. 43, ch. 62. 【以下同じ】）。任期を終えようとするブーレーは、翌年度の評議員の名簿を審査し、不適格者を拒否する。拒否された者は陪審法定に控訴することが出来る。新評議員は就任時に、「ポリスのために最善であることを勧告する」という誓約（*oath*）を行う（ch. 22）。二、その審議的、判定的、執行のおよび財政的機能（*deliberative, judicial, administrative & financial functions*）。ブーレーは九人のアルコンの資格審査をする。アルコンは「法律に従つて治め、その役目柄収賄するようなことをしない」ことをアゴラとアクロポリスで宣誓した後、任務につく（ch. 45, ch. 55）。また、ブーレーは大部分の役人、特に金銭を扱う役人を審判する。そのために、各プリユタネイア毎に一〇人の検査委員を互選する（ch. 46, ch. 48）。また、ブーレーは他の諸官職と協力してたいいの事務を処理する（ch. 47）。それは例えば、公共事業や徴税のための請負契約（ch. 47）から、働けない者（戦傷者、不具者）を審査して国の扶養料を与えること（ch. 49）まで内政全般にわたり、そのうえ、三段櫂船を建造・監督すること（ch. 46）や、外国と使節を交換することも、ブーレーの仕事であった。なお、ブーレーは休日を除き毎日開催される。当番評議会に当たっている部族以外の九部族の代表から各一名選出された幹事「プロエドロイ」（*προεδροι*）は、評議会や民会の秩序を監督し、議事上程や、挙手採決の判定をし、また会を解散する権能を持つ（ch. 44）。

【B】 当番評議会（プリユタネイス）

プリユタネイス（*Πρυτανεις* : Prytaneis）は、ブーレー内の「政務執行委員会」であつて、内閣のようなものであ

る。一、その構成。五〇人から成り、各部族代表は、抽選の順にしたがって、次々にプリュタネイスとなる。その期間は一年を一〇で割った期間で、約五週間（三六日か三五日）であった（ch. 43）。当時のアッテイカの暦は、陰暦一二月、三五四日で、数年目に閏年を設けていたとい⁽³⁾う。各プリュタネイスによる一〇部族交代の政権担当は、一年を一〇で割ることになったため、その期間はプリュタネイア（*Prutaneia* : *prytany*）と呼ばれることになった。二、その機能。プリュタネイスはまず、国から金を支給されて円形堂「トロス」（*Tholos*）において会食する（聖火とヘステイア *Hestia* の祭壇の前で聖餐）。当番評議会の仕事は、(1) ブレーの扱うべき問題や、毎日の議題・議場を公告し、(2) 各期間毎に約四回の民会を公告し、(3) 外国からの伝令や使節を接受し、信書を受けとる（ch. 43）。また、プリュタネイスの $\frac{1}{3}$ の人数（一六、七名）は、昼夜トロスに詰めていなければならない。三、その議長（*Epitortarys tou prutaneou* : *Chief-president*）。プリュタネイスには一人の議長があり、彼らの中から抽選で選ばれ、その任期は一昼夜であり、これ以上の期間や、また同じ人が二度就任することは許されなかった（ch. 44）。議長の主な任務は、(1) 国の金と公文書を収める諸神殿の鍵や、国璽を保管すること（ch. 44）、(2) ブレーの議長を務め、また民会が開かれるときには民会の議長になることである。

ところで、アテナイ市民の総数を仮に三万ないし四万人とすれば、毎年五百人評議会のメンバーになるのは、六〇ないし八〇人に一人の割合である。これは規模の大きい大学の新生のクラスから一名のクラス委員を選出する程度の割合であって、アテナイ市民の身近な人や友人の誰かが毎年交代で評議員になったであろうと想像される。それは陪審員ほどにはすぐ自分に回ってくる役職ではない。しかし、各市民は生涯に一度は代表としてブレウテイスになり、プリュタネイスも経験する可能性があった。例えばソクラテスは六三歳の時（406 B.C.）アロペケ区の一〇人の一人として第一〇部族を代表するブレウテイスになり、ある日、民会の議長を務めたことが知られている⁽⁴⁾。

【C】 諸種の十人委員会

アテナイ民主政は官僚制を用いなかった。したがって、今日の諸官庁の事務次官や局長課長にあたるポストには皆、普通の市民が交代で就任した。次に挙げる諸官職のほとんどは、各部族（の官職就任候補者リスト）から一名ずつ抽選で選ばれた役人達であり、一年任期で再選を許されないものであった（ch. 47-54）。——アテナ女神の財務官（五百メディムノス級の間から抽籤）、契約官（ポレタイ）、収入役（アポデクタイ）、執務審査官（エウテュノス）とその二人ずつの補佐役、騎兵登録官（カタロゲイス）、神殿修築官（ヒエロンエピスケウアスタイ）、市域監督官（アスチュノモイ）、市場監督官（アゴラノモイ）、度量衡監督官（メトロノモイ）、穀物監督官（シトピュラケス）、取引所の監督官、牢獄監督官、会計検査官（ロギスタイ）とその助手、犠牲委員（ヒエロポイオイ）、祭祀官。これらの役人はふつう諸種の十人委員会（Boards of ten）と呼ばれている。⁽⁵⁾ 道路建設役（ホドポイオイ）と訴訟提起官（エイサゴゲイス）は五人「二部族毎に一人」、巡回判事ないし仲裁係（デイアイテタイ）は四〇人「各部族から四人」であった。なお、競技委員（アツロテタイ）は各部族から一名ずつ、計一〇名抽選されたが、パンアテナイア祭の行列や音楽・体育・競馬の競技や、アテナ女神の衣装「ペプロス」作成などを監督するこの官職のみは、任期四年であった（ch. 60）。

【D】 教育官と将軍

壮丁（ἐφηβοί、一八歳に達した青年たち）の訓育官（ソプロニステス）は、民会で部族毎に一名を挙手採決で選んだ。全壮丁のための一人の監督官（コスメテス）は、別に他の市民たちの間から選ばれた（ch. 42）。

一〇人の将軍「ストラテゴス」（στρατηγός）は、初めは各部族一人の割で部族毎に選んだが、全軍の指揮官はポレマルコスであった（ch. 22）。兵役に赴く市民達はアゴラの名祖英雄の前に部族毎に整列したし、重装歩兵も騎兵隊も部族単位であった。しかし、後に全市民の間から（各部族の候補者から？）民会で挙手選挙によって選ばれるようになり（ch. 61）、かつ再任が認められたから、ストラテゴスは政治的にも重要な官職になった。のちにペリクレ

スが一五年連続選出(443-429 B.C.)されたように、再選される將軍の指導力は、一年限りのポレマルコス(Polarchus)の權威を儀禮的なものにしてしまふに十分だった。(後代のフォキオン(Phocion)は45回 [371-319/8 B.C.] 將軍に選出された)。また、各部族から一名ずつ一〇人の歩兵指揮官(タクシアルコイ)、同じく一〇人の部族騎兵指揮官(ピュラルコイ)、全アテナイ人の間から二人の騎兵長官(ヒッパルコイ)が挙手選挙された。軍事に関する官職は幾度でも就任可能であった(ch. 61-62)。

(1) Cf. Bradeen, *op. cit.*, p. 27 with n. 27.

(2) Cf. Bury & Meiggs, *op. cit.*, p. 137.

(3) 村川、前掲、訳註5-6、四〇五頁。

(4) Xenophon, *Memorabilia*, I, 1 (佐々木理訳『ソークラテースの思い出』岩波文庫、二八頁)。Platon, *Apologia*, 20; *Gorgias*, 29.

(5) Cf. Sabine, *op. cit.*, 3rd ed., p. 7.

五 陶片追放

なぜアテナイにペイシストラトス一族のような僭主が出たか。以前そうした企てに対する刑は非常に軽かったから。「僭主になろうとする者、あるいは僭主制樹立を助ける者があれば、その者は一族とともに市民権を喪失すべし」という法律ないし原則があっただけであるという(『アテナイ人の国制』ch. 16)。公共にとって危険な人物を一〇年間国外へ追放するオストラキスモス(ostracism)の制度は、クレイステネスの改革から二〇年後の紀元前四八八年(馬拉トンの勝利の二年後)、初めて実施された。このときペイシストラトスの親戚にして殘党のリーダーであったコリトス区カルモスの子のヒッパルコス(Hipparchus)が追放された。四八七年には、海岸派のメガク

レスの孫でクレイステネスの甥にあたるアロペケ区ヒッポクラテスの子のメガクレス (Megacles) がオストラキスモスに遭った (同 ch. 22)。その後三、四年にわたって、元僭主の友人であった人々がオストラキスモスによって追放された (名前は挙げられていない⁽¹⁾)。

これ以降、僭主と関係がなくても、あまりにも影響力があると見なされる人を除去するために用いられ、政争の具になった。すなわち四八五年にコラルゴス区アリプロンの子のクサンティッポス (Xanthippus, メガクレスの義兄弟で、ペリクレスの父)、四八二年にはアロペケ区リュシマコスの子のアリステイデス (Aristides, 「正義の人」というニックネームをもっていた) がオストラキスモスに遭った。しかしクセルクセスの遠征の故に、四八一—〇年にオストラキスモスに遭った人々をアテナイに呼び戻した (クサンティッポスは五年目であったし、アリステイデスは二年目であったが帰国した)。そのとき、今後はオストラキスモスに遭った者はエウボイア島の南端のゲライスト Ceraestus とアルゴリス半島の南東端のスキュルライオン Scyllaeum の間に住むこと、違反する者は永久に市民権を失うと定めた (『アテナイ人の国制』 ch. 22. 写本どおりのこの読み方では、遠方にあつて祖国の敵と通ずることを嫌った規定となる。しかし、その後の追放者は遠方に滞在しているから、本文を訂正して、ἐπιτός [間(2)] を ἐκτός [外(2)] に改めるか、さもなければ ἐς を加えて「住むことなく」とする読み方が広く行われている⁽²⁾)。

その後オストラキスモスに遭った人々は四七一年頃、フレアルリオイ区ネオクレスの子のテミストクレス (Themistocles, 三段権船百隻の建造を提案し、ペルシアとの海戦に備えさせた人物、「つねに最も票を集めた人気者」⁽³⁾)、四六一年、ラキアダイ区ミルティアデスの子のキモン (Cimon, 親スパルタ派の将軍)、四四〇年代頃、オイエ区の人ダモニデス (Damonides, ダモン Damon ともいう。音楽家で、ペリクレスの政治指南役)、四四二年、アロペケ区メレシアスの子のトゥキュディデス (Thucydides, キモンの後継者にして、ペリクレスの政敵) である。

陶片追放はまことに奇妙な方法である。しかし、アリストテレスによれば、その趣旨は次のようである。——もし

誰かある人、あるいは若干の人が、他のすべての人々に徳 (*ἀρετήν*) や政治上の能力 (*κοιτικὴν δύναμιν*) で比べものにならないほど傑出しているなら、もはやこの傑出した人を国の部分と見なしてはならない。そのような人は、いわば人間の中の神のようなもの、そして彼自身が法律であって、等しき人々の法律を破ってしまうであろうから。アリストテレスはまずアンティステネス (*Antisthenes*, c. 450-360 B. C. 犬儒学派 *Cynics* の祖。はじめゴルギアスの、のちソクラテスの弟子) の寓話を引いている。それは野兎たちが民会で演説をして、すべての動物が平等に与えることを要求したとき、獅子が「お前たちの爪と齒はどこにあるんだ」と言ったという話である。彼はまたイアソンと金毛羊皮の伝説にまつわるアルゴ船 (*Ἀργοναύτης*) の物語を引いている。コルキスへ船出した五〇人乗りのアルゴ船が、ヘラクレスをミュシアで置きざりにした。船員たちは彼がはるかに優れているので自分たちが手柄を立てられなくなるのを恐れたからだという。アリストテレスによれば、これと同じ理由によって、民主制をとっている人々は陶片追放の制度を定めている。そうした国々では、とりわけ「平等」 (*ἰσότης πάντων πάντων*) を追求しているから、富 (*πλοῦτος*) や人気 (*κοιτικία*) や何かその他の政治家的力 (*κοιτικὴ δύναμις*) によって勢力が卓越していると思われる人々を、通常ある一定期間、国から転居させている (*ἀσπακίζον*)⁽⁴⁾ (『政治学』 III, ch. 13, 1284 a)。なお、アテナイ以外にも類似の制度をもつポリスがあった。—アルゴス、シラクサなど。シラクサでは無花果の葉 (*feuille de figuier*) を手にして、互いに追放しあったが、はなはだ有害であったとい⁽⁵⁾う。

アテナイでのこの方法は、いかにも壺の生産地にふさわしくオストラコン (*ὄστρακον* : potsherd) を用いるものであった。それは牡蠣 (*ὄστρεον* : oyster) の貝殻 (*ὄστρακον* : shell) に似た陶器の破片であって、その表面に文字をひっかいて投票した。そのための手続きは、まず第一に毎年、民会 (第六ブリュタネイアの第一民会) において、オストラコポリア「陶片投票」 (*ὄστρακοφορία*) を行うべきか否かについて挙手採決する。もし必要と決まれば、一定の日時を定めて投票を行う (cf. 『アテナイ人の国制』 ch. 43)。

ただし、投票の判定の仕方については二説あって、そのいずれとも決定しがたいといわれている⁽⁶⁾。すなわち(1)プルタークによれば、投票総数六千票以上で有効となり、そのうちの第一位となった者を追放する (Plutarchus, *Aristides*, 7) となるが、(2)フィロコルスによれば、一人で六千票以上得た者のうちの第一位を追放する (Philochorus, 断片) となる。筆者は民会成立の定足数が六千人といわれていることなどを考え合わせて、第一説が正しいのではないかと考える。以下、プルタークに従って、オストラコポリアのやり方を見ておこう。——一人一人の市民がオストラコンを取って追放しようと思う市民の名を記し、アゴラの一つの場所で周囲に柵を巡らした所へ持っていく。アルコンたちは、まず一つ処に集められたオストラコンの総数を数える。投票者が六千よりも少なかった場合には陶片追放は無効になる。それから名前を別々に分けて、最多数の投票者に記された名前の人を一〇年間追放にすると告示するのである (「アリストイデス伝」7)。投票の当日に備えて、アゴラの広い地域に囲いが巡らされたはずである。その囲いには一〇の入口があつて、所属部族毎に市民たちを待ち受けていた。役人たちが入口でオストラコンを集め、市民たちを全員投票し終わるまで、囲いの中に入れておいた。やがてオストラコンが集計されるや、最多得票者が決せられた⁽⁷⁾。

陶片追放は、最初は僭主に対する防衛として導入された。その後は対抗する政治家たちが政争に決着を着けるために、オストラコポリアという人民投票⁽⁸⁾ (a kind of popular referendum) によって、一政治家の追放に至る自他ともにリスクを伴う武器として用いられた。最後にはそれは政治的ゲームとして著しく質を落としたために実質的に廃止された。ところで、オストラキスマスに遭った者はいわば非凡な人間として選ばれた「勝利者」⁽⁹⁾ なのであるから (とはいえ、名前だけでなく「出ていけ」とか「裏切り者」と刻まれたオストラコンも多数ある⁽¹⁰⁾)、家族は安全にアテナイで生活することができたし、財産も没収されなかった (「国外にあつても、自分の資産を使用することは許された。」「アリストイデス伝」7)。一般に古代においては平和裡に政権を交代させる仕組みが未発達であったこと、他の政体

では権力者が政敵を部下の手で処刑することが起りえたことを考慮するならば、政争の手段となった時期のオストラコポリアであつても、アテナイの「イソノミア」や民主制にふさわしい比較的穏やかな解決方法であつたことが分かる。恰も一台の馬車を引く二頭の馬の足並みが乱れるように、国政の方向を定めるリーダー間の反目が深刻になつた場合、かれらは民衆の反感を相手に向けるチャンスを捕えて市民たちの一般投票を求め、この方法によつて民意として一方のリーダーを国外へと排除し政治の方向を定めたのである。⁽¹¹⁾近代史における人民投票は、何らかの点で優れた一人の人物の権力を人民が正当化する制度として、しばしば独裁を招いた（ボナパルティズム）が、オストラコポリアの投票は、何らかの点で優れた人を人民の権力から遠ざけることによつて、独裁を防止する制度であつた。

(1) 二人の Marathonians を含む三人か。Lewis, *op.cit.*, p. 24.

(2) Cf. H. Rackham (tr.), *Athenian Constitution*, Loeb, pp. 70-71, 村川、前掲、訳註22、三三三頁。

(3) フォレスト、前掲、二四三頁。

(4) アリストテレスはすぐ先のところで、次のように論じている。——動物を描く画家は美しさの点で優れたものであつても均衡を破る足をもたせたりしないし、船大工は船の船尾か何か一部分を均衡を破るほど大きくしないし、合唱団は大きく美しい声を出す者によつて調和が壊れるのを許さないであろう。それゆえ、陶片追放を弁護する論は、世に等しく認められる諸々の卓越に関して、ある政治的な正しさをもっている。もちろん、立法家はそのような治療を必要としないように、初めからその国制を組織しておく方が優っている。しかしそのような必要が起れば、次善の策として、何かそのような矯正策をもつて矯正することを試みなければならぬ。つづいてアリストテレスは、この制度が矯正策としてでなく、むしろ党派争いのために使用されたことに遺憾の意を述べている。『政治学』Ⅲ, ch.13, 1284 b (山本光雄訳、岩波文庫、一五九—一六〇頁)。

(5) Montesquieu, *De l'Esprit des Lois*, liv. 29, ch. 7; Ehrenberg, *op. cit.*, p. 100.

(6) Cf. 村川、前掲、訳註二、三七九頁。

(7) 陶片（オストラカ）はその後、古紙や廃品同様に、シャベルですくい取られアゴラから市の外へ延びている道路の窪みを埋めるために運び出された。アゴラの南西側隔より延びている道路で見つかったオストラカの大きな堆積は五世紀初頭のもので、それより後代のオストラカも全地域に散在して見いだされる。それらには我々の知らない政治家の名前も含めてアテ

ナイの著名な政治家の大部分の名前が刻まれている。 Cf. *The Athenian Citizen*, [Excavations of the Athenian Agora Picture Book No. 4], American School of Classical Studies at Athens, 1960.

(8) S. Hornblower, "Greece: The History of the Classical Period," in J. Boardman, J. Griffin, & O. Murray (ed), *The Oxford History of the Classical World*, Oxford University Press, 1986, p. 141.

(9) フォレスト、前掲、二四三頁。

(10) Cf. *The Athenian Citizen*, [Excavations ...]

(11) プルタークは次のように書いている。——「人々はこの人の威厳や横暴を防ぐために「牡」囓殺投票にかけた。これは、権力が重くなって民主的な平等に対して均衡が取れなくなると思われるすべての人に対して、いつも行われることなのである。これは何も懲罰ではなく、人を凌いで偉くなった人々を引き下げて喜び、不満の捌け口をこういう名譽の剝奪に求める嫉妬心の軽減なのであった」「テミストクレス伝」²²。あるいはまた「陶片投票は邪悪に対する懲罰ではなくて、威望や重過ぎる権力を引下げて打挫くことの体裁のいい名前であり、嫉妬に対する気安めとしては思い遣りのあるもので、相手を困らしてやろうという敵意を取返しにつかない事に及ぼさず、一〇年間の移住を命ずるのである」「アリストテレス伝」⁷。

六 結び

クレイステネスの国制から一六年経ってペルシア戦争の時期にはいる(一一二年間。492—480 B.C.)。四九〇年には、マラトンの戦いでミルティアデス(Miltiades)がよく防戦し、四八〇年のクセルクセス親征のときにはアテナイは破壊されたが、テミストクレスやアリストイデスの指導の下に、アテナイ市民はついにサラミス沖の海戦で勝利を収める。四七八年にはデロス同盟(対ペルシア攻守同盟)が成立しアテナイがこの同盟の盟主となる。戦後しばらくの間、サラミス沖の海戦へと民衆を説得したことで高い評価を受けたアレイオス・パゴス会議が実質的に指導権を握った(およそ一七年間。アリストテレスによればアテナイが健全な統治を享受した期間)。しかし、エピアルテス(Ephialtes)らがアレイオス・パゴス会議派を収賄・不正等で告発した後、この会議の特権を評議会、民会、裁判所

に移管させて民主政体を完成させた(462 B.C.)。翌年エピアルテスが暗殺されてからは、ペリクレス(Pericles)が民衆派のリーダーとなった。この頃、重装兵(οπλίτης)が軍隊の中心になり、またアルコン被選資格が第三等級にまで拡大され、四五七年初めてゼウギータイ(土地を所有する普通の農民)からアルコンが選ばれた(『アテナイ人の国制』ch. 26)。次いで、ペリクレスが四四三年以降、一五年間毎年ストラテゴス(將軍)の一人として選出され政治を指導する。アテナイに初めて自然哲学をもたらしたアナクサゴラス(Anaxagoras)はペリクレスの哲学の師であり、啓蒙哲学の祖プロタゴラス(Protagoras)も彼と親交があった。南イタリアのトゥリイに総ギリシアの植民都市建設が提唱され、この遠隔の地にミレトスの人ヒッポダモスの計画した美しい規則的な都市が作られた(444/3 B.C.)。彫刻以下ペイディアス(Pheidias)を総監督とするパルテノン造営もこの時期である(四四七年着工—四三八年完成)。デロス同盟の金庫はすでにエーゲ海の小島デロスからアテナイに移されていた(454 B.C.)が、この資金が艦隊維持のみならず、ペルシア軍に破壊されたアテナイの旧神殿再建のために流用された(このため、アテナイは帝国主義の批判を受けることになる)。ペリクレスが興した大工事は、アテナイの人口増加に伴う失業者対策としての公共事業の側面を持っていた。ペルシア戦争直後のデロス同盟成立からペロポネソス戦争に入るまでの時期(いわゆる五〇年期)は、古典文化の豊かな開花を見た時代である。とくにペリクレス時代はアテナイの全盛期といわれるが、アリストテレスはペリクレスの業績に余り言及せず、低い評価しか与えていない。四六二年以降の徹底した民主制は、ペロポネソス戦争期(431—404 B.C.)の前半四一一年に至るまでおよそ五〇年間続いた。

アテナイのデモクラティア(民主政治)はクレイステネス以来、デーモス(地区)の代表の統治であり、その代表の統治を全市民が総会(民会「エクレーシア」)によって審査する政治であったといつてよい。その代表はデーモスから人口比例的に抽選で選出され、かつ毎年交代する代表であったからデーモタイ(地区民)の輪番制に近い代表制であった。ただし、この代表制はデーモスからの直接代表というよりは、トリッテュスと部族のグループを媒介にす

るものであつた。⁽¹⁾デーモスは古いナウクラリアに取って代わる新しい地方的組織であつた。部族とトリッテュスが人工的で巧みに考案された制度であつたのに対し、デーモスは自然的であり、それ自体注目すべきものでなかつた。前二者はその組織上の意義からして数が重要であつた。しかし後者の数は、正確に幾つあるかそれ自体としてはどうでもよかつた。⁽²⁾諸デーモスのグループ(トリッテュス)こそ、クレイステネスにとって政治的再組織の単位となるものであつたから。とはいえ、市民登録のセンターであつたデーモスの基盤の上にこそ、やがてアテナイ民主制が確立され、永続したのである。したがって、デーモスの研究はアテナイ政治解明のために不可欠となるであろう。デーモス(地区)には区總會(deme assembly)、区長、区令、区予算、アゴラ、劇場のほか、独自の守護神や新しい祭や輪番制の神官が存在した。その意味では、地区は小型のポリス(a miniature polis)であつた。⁽³⁾しかし、デーモスはあまりに細かく区分されたくさん存在したから、相互的利害—もしそうしたものが考えられるとして—を相殺することが容易であつた。また、民会に出席した市民たちは、デーモスの組織に拘束されることなく、自由に自らの意見を表明し、投票することができた。クレイステネス以後の民会において、地方的諸集団としてのデーモスは、その主権的決定に対して多少とも脅威を生ずるような存在でなかつたことは明らかである。

五世紀の終り頃までにオストラキスモスは用いられなくなつていつた。しかし、四一八年ヒュペルボロス(Hyperbols)が、このすたれた手続きを復活させることを提案した。当時、老人の市民たちは好戦的なアルキピアデス(Alcibiades)を、青年たちは貴族主義的なニキアス(Nicias)を嫌つていた。彼の狙いは不和になつていたアルキピアデスとニキアスを対抗させ、そのいずれかを排除して漁夫の利を得ることであつた。しかしアルキピアデスとニキアスは密かに相談して市民たちの投票をヒュペルボロス自身に向けさせた。翌四一七年、提案者ヒュペルボロス自身の追放を最後の事例として、以後オストラキスモスは行われなくなつた。オストラキスモスは乱用されるにはあまりに危険な制度であつたし、また品性の劣つたヒュペルボロスのような男が、かつての優れた人々と同じ処置を

受けたということでも空威張りするようでは、この制度の工夫を汚すことになるからであった（*Plutarch*「ニキアス伝」11）。同時に、歴史が下るとともに政治的リーダーたちの間にこの手段を必要とするほどの優れた有力な人物が輩出しなくなった、ということもあるかもしれない。アリストテレスの頃になっても、この制度は存続していたが、全くの形式にすぎなかつたと伝えられる。

(1) *Whitehead, op. cit., p. 33.*

(2) *Cf. Traill, op. cit., p. 97, n. 85.*

(3) *Kearns, op. cit., p. 200.*